

## 第1回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年1月13日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年1月13日（水）午後1時48分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 佐々木雄司君      4 番 保田 守君      6 番 治徳 義明君  
7 番 原田 素代君      10 番 北川 勝義君      13 番 岡崎 達義君  
15 番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 弁護士 水谷 賢氏
- 7 事務局職員出席者  
主 幹 黒田 未来君      主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 映画製作に係る製作協力に関する調査について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（小田百合子君） 皆さんおはようございます。寒い中を御苦労さまでございます。本日は平成28年の第1回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を開会いたします。

協議事項に入りますが、まず、最初に補佐人の取り扱いについてを協議したいと思います。補佐人と言いますのは、前回も市長から申し出がありました。要するにこの場に来て、お話をされることや証人喚問を受けられることについて、補佐人をどうするかということがまだ確定しておりませんので、こちらで、机の上に置いてあります補佐人の取り扱い（案）というのをごらんいただきたいと思ひます。

これはだいたいパターンがありますのを弁護士の先生とも御相談して、これでいいんじゃないかというふうに書きかえた分なんですけども。

まずそれをごらんください。

○副委員長（佐々木雄司君） 読みましょうか。

○委員長（小田百合子君） 読みましょうか。はい。じゃあ副委員長読んでください。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。佐々木でございます。

お手元の資料、補佐人の取り扱い（案）でございますが、私のほうから一度読み上げさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

補佐人の取り扱い（案）でございます。1、証人及び参考人が補佐人を希望するときは、補佐人の住所、氏名、年齢、職業等を記載した許可願を事前に議長に提出しなければならない。2、補佐人は弁護士等の法律の専門家または学識経験者等とし、証人及び参考人1人につき1人とする。3、証人及び参考人が補佐人に助言を求める際には必ず委員長の許可を得なければならない。4、補佐人は証人及び参考人から助言を求められた場合に限り助言が認められ、証人及び参考人から求めがないのに積極的に助言を行うことはできない。5、補佐人から証人及び参考人への助言は、口頭による助言に限る。6、補佐人に対し委員長及び委員は尋問することはできない。7、補佐人の席は証人の隣ではなく後方とする。8、補佐人は費用弁償の対象とならない。以上でございます。

○委員長（小田百合子君） よろしいでしょうか。これに決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、そのように決定いたしました。

続いて、その他に入りますが、まずきょうの流れを御説明します。

これから先日市長のほうより提出のありました書類、きょう皆さんお持ちだと思いますけどもありますか。それを出していただいて、水谷弁護士がきょう午前中でしたね。

○弁護士（水谷 賢氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 午前中ということですので、いらっしゃる間に皆さんが質問され

たいことがあったら逐次御質問いただいて結構です。

それと、資料について順番にやっていきたいと思いますが。

用意してあげてください。暫時休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

それではこれより委員会の調査関係資料、市長の側から提出されたものの中について審議していきたいと思います。この後、協議会に切りかえますのでよろしくお願いします。

午前10時10分 協議会開会

午後1時40分 協議会閉会

○委員長（小田百合子君） 委員会に戻させていただいて、今日の協議事項を一つ一つ確認をしていきたいと思いますがよろしくお願いします。

それでは、次の1月25日に証人喚問5人を一緒の日にするということに決めさせていただきたいと思いますが、先ほどから皆さんの中から声が出ていた内田副市長、池本元総務部長ですかね、徳光参与、小寺さん、そして現在の原田部長、この5人を招きたいと思いますが、これでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それで、質問項目についての事項は、農水省の後援について。2番目に協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、そしてその覚書の（2）について。3番目に製作実行委員会と赤磐市との関係について。4番目に協賛金の収集について。5番目に株式会社松竹撮影所を紹介した人について。以下の5項目にしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

よろしい。

○委員（原田素代君） 5項目っていうのは、今言ったのが5項目……。

○委員長（小田百合子君） 今1、2、3、4、5と言いました。言わなかったっけ。

○委員（原田素代君） 私7つになったんだけど。ちょっと確認させてください。

○委員（治徳義明君） 6になってしまった……。

○副委員長（佐々木雄司君） 2が何個か言ってるんで……。

○委員長（小田百合子君） 2は協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、そして覚書（2）、この3つです。

○委員（原田素代君） 3つが一つなんですわね。

○委員長（小田百合子君） はい。きょうやったように、協定書、覚書、覚書（2）ということです。

○委員（原田素代君） はい、5になりました。

○委員長（小田百合子君） 治徳さん、よろしい。

○委員（治徳義明君） はい、わかりました。

○委員長（小田百合子君） そしたら、次に提出を求めるものとして、あまり皆さんから御意見が出ませんでしたので、きょうのところは開設した日からの通帳のコピー、そして郵便局の出入記録のあるコピーですね、通帳の。郵便局は開設届だけでしたので。エネットの製作予算書ということで、この3点を資料を出していただきたいという中に加えようと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） それに加えていただくことって可能でしょうか。

○委員長（小田百合子君） どの部分に加えるんですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 資料の提出の部分です。今、項目に出ていない……。私、協議会の中で申し上げたつもりなんですけど……。

○委員長（小田百合子君） ああ、そうですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 事務手続きに関わっている人員のリストということで……。

○委員長（小田百合子君） ああ、言われてましたね、済いません。

○副委員長（佐々木雄司君） これが今出ているもので本当にいいのか、他にいないのかというところの確認をするために資料を取り寄せていただきたいです。

あと、もう1個は協賛金の金品の授受というものは赤磐市が直接ないということは、市長の御説明であったわけでありまして、そもそもどういうところに声をかけて、協賛金の協力をお願いをしたのかということも重要なところとなると思いますので、そういう受けたところで、今確定しているお金をいただいたところではなくて、どういったところに声をかけて、というようなものがわかるようなもの、この資料を請求していただきたいと思います。

○委員（原田素代君） それは市長がやったことですよ。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、市長がというか赤磐市としてですよ。

○委員（原田素代君） 市としてね。

○副委員長（佐々木雄司君） 市として、製作実行委員会より何より市としてです。

○委員（原田素代君） 協賛金をお願いに行った先。

○副委員長（佐々木雄司君） そうです。

○副議長（岡崎達義君） この間の18社……。

○副委員長（佐々木雄司君） それはいただいたところじゃないですか。じゃあなくて、その18分の18じゃなくて百社か二百社分らないけども、声かけていろいろなところに断られたところもあったという話だったんで、じゃあどこ断られたんですかと。

○委員（原田素代君） そうですね。逆にいうと18だけだったんですね。

○副委員長（佐々木雄司君） はいはい。

○委員長（小田百合子君） 声をかけたすべての相手のリスト。通帳のコピーとエネットの製作予算書と人員リストと声をかけた相手、5点ですね。そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） その他で何かありますか。もうこれで一応終わりますけども。

○委員（原田素代君） はい。委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと休憩時間にもお願いしたんですけど、この1から5にかからない、具体的に言うと、決算委員会でのやりとりの中で具体的には徳光参与に聞きたいことがあるんですが、それは今回入らないということなので、また今後そういう機会を設けていただいたときに確認したいと思っていますので、そのような取り扱いをお願いしたいと思います。

○委員長（小田百合子君） 今後考えてまいりましょう。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） やはり今、きょうは25日にやるべきことの中身を決めていただいたわけですから、そういうことで。

もうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） じゃあもうないようですので、第1回映画製作に係る……。

次が1月25日月曜日の10時から5人の証人喚問といたします。

そしてその次はこれはもう2月になりますけども、済いません、事務局、2月の何日と何日でしたか。

ごめんなさい。済いません。2月8日月曜日、10時から。2月23日火曜日も10時から。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 予定しておりますけども。もしかしたら仮押さえしてますんで、変わる可能性もなきにしもあらずです。何せ2月のことですから。

長時間御苦労さまでした。今後どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

午後1時48分 閉会